

【労務管理者協議会】

■第126回幹事会・7月例会（セミナー参加）開催■

当協議会は7月17日オリエントホテル高知にて、第126回幹事会を開催した。参加者は9名。

会議では令和2年度後期の事業についてテーマ等の提案を受

けた。また、本年度の県内外企業視察については新型コロナによる会員企業および視察訪問企業先にコロナ対策等で大きな負担となることが予想されるため中止の提案があり了承された。幹事会終了後7月例会として、下記の働き方改革推進セミナーに参加した。



「働き方改革実行計画のポイントと実務対応について」セミナー開催

■高知県経営者協会では、本年度1回目の「働き方改革推進セミナー」を、7月17日にオリエントホテル高知にて開催した。

講師：弁護士 石井 妙子 氏 <高知県働き方改革推進支援センター受託事業>



石井講師から、「働き方改革実行計画9項目」を中心に解説があった。主な内容は次のとおり。

- (1) 非正規雇用の処遇改善（同一労働同一賃金など）
パートタイム・有期雇用労働法が2018年6月に成立し、中小企業にも来年4月から適用される。正規労働者と非正規労働者の不合理な待遇差の解消が求められている。
- (2) 賃金引き上げと労働生産性の向上
最低賃金について、年率3%程度を目安として、全国加重平均が1000円となることを目指しているが、今回のコロナ過による影響は大きいと思われる。
- (3) 長時間労働の是正（時間外労働の上限規制の導入）
36協定でも超えることができない罰則付きの時間外労働の上限規制が導入された。
- (4) 柔軟な働き方がしやすい環境整備（テレワーク、副業・兼業）
テレワーク、副業・兼業に留意点などのガイドラインが策定され、周知啓発が行われている。
- (5) 病気の治療、子育て・介護と仕事の両立、障害者就労の推進
がん等の病気を抱える患者や不妊治療を行う夫婦の活躍できる環境整備など、様々な両立支援の体制の整備に取り組んでいる。
- (6) 外国人材の受け入れ
改正入管法が2019年4月1日施行され、外国人材の受け入れ環境について総合的対策の取りまとめや、相談体制の強化が図られている。
- (7) 女性・若者が活躍しやすい環境整備
女性活躍推進法改正により、一般事業主行動計画の策定義務が、2022年4月より101人以上の企業に拡大される。
- (8) 雇用吸収力の高い産業への転職・再就職支援、人材育成、格差を固定化させない教育の充実
- (9) 高齢者の就業促進
65歳以上の継続雇用年齢等の引き上げを進めていくための環境整備が図られている。